

平成31年 2月18日

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁 殿

徳島大学病院長
永 廣 信 治

10連休中の手術の実施についての質問について（回答）

全般的な事項としましては、現在のところ10連休の最初の2日間（4月27日、28日）と最後の2日間（5月5日、6日）に手術を実施する予定としています。また、手術の件数や内容については現在各診療科の希望等を取りまとめているところですが、件数は通常の半分程度とし、手術内容についても多くの人員や特殊な機材が必要なものではなく、簡単であり人員を要しないものとするを基本とすることとしています。

◆10連休中に手術を行うことに対する懸念事項について

① 予想以上に輸血が必要だった場合の供給体制

上記のとおり、あまり大きな手術は実施しない方針であり予想以上の輸血が必要となることはない見込みですが、想定外のことが起こった場合に対応できる供給体制は確保します。

② 機器が故障した場合の業者による補修体制

業者による補修体制が確保できる手術または予備機器及び代替機器により対応できる手術を実施します。

③ 休日出勤に対する給与の支払や振替休日の付与の体制

振替休日を確保することが困難な職員が多いため、休日手当（35%割増）支給で対応します。

④ 手術機材などの補充体制

当該期間中は院内の医療材料等の物流管理を行うSPD業者も必要な体制確保にご協力いただけることとなっているため対応可能と考えています。

⑤ 薬品・薬剤の供給体制

実施予定の手術に対してあらかじめ必要と思われる薬剤を発注しておくことで対応可能と考えています。また、宿日直の薬剤師等もいるため急な薬剤の要望にも対応可能です。

⑥ 手術に必要な人員の確保

手術を実施する診療科において看護部、診療支援部等に協力を依頼し、人員が確保できる手術のみを実施する方針です。